

《論
説》

ハイネ法学詩集

——詩人法律家の誕生——

堅田剛

ハインリヒ・ハイネ (Heinrich Heine, 1797-1856) は、ロマン派の詩人としてあまりに有名である。だが彼が「法学博士」でもあつたことについては、いまだしかるべき検討がなされていない。少なくともゲッティングンやベルリンにおいて、ハイネは法学者じまでは呼べないにせよ、法学の徒であつた。ハイネの周囲には、フーゴーやサヴィニー、ガーンスといった当代一流の法学者たちがいたし、またハイネはヘーゲルの法哲学からも多くの影響を受けた。

ハイネには、法学や法学者を歌つた多くの詩や詩的散文がある。これを集めてみると、ちょっとした「法学詩集」ができる。そのすべては、法学や法学者を呪つたり揶揄したりしたものだけれども、整理の仕方によつては、それ自体が法思想史の様相を帶びてくる。以下はそのささやかな試みである。

一 「北ドイツの法学者」と「ドイツの教授」

ハイネの学生生活は、一八一九年の秋学期にボン大学に入学することから始まった。ハンブルクの銀行家である叔父ザロモンのもとで商売に手を染めたこと也有ったが、ハイネに商才がないことは明らかであった。そこで甥を弁護士にすべく、ザロモンはハイネをボンに入学させたというわけだ。

けれども、ハイネは翌一八二〇年の秋学期にはゲッティンゲン大学に移り、二一年の春学期からはベルリン大学に転学した。さらに、二三年の五月にベルリン大学を中退し、二四年一月にはゲッティンゲン大学に復学して、二五年の夏にそこで法学博士の学位を取得した。したがって、ハイネの学生生活の主要部分は、ゲッティンゲンとベルリンで送られたとことができる。

ハノーファー王国のゲッティンゲンにおいて、ハイネはそれなりに学生生活を謳歌したようみえる。「ゲッティンゲンの町は、ソーセージと大学で名高い⁽¹⁾」。これはハイネの著書『ハルツ紀行』の出だしの文章である。ソーセージはともかくとして、ゲッティンゲンがドイツを代表する大学町であることは、今も昔も変わらない。ハイン流の皮肉が散りばめられてはいるものの、彼の青春にとつてゲッティンゲンは思い出深い町になつた。『ハルツ紀行』の冒頭部の記述は、このように続く。

「この町は、ずいぶん昔から変わっていない。というのも、僕の記憶では、五年前そこに入学を許され、問もなく放校された当時、町はすでに同じような灰色の、老成した様子をしていたからだ。そしてすでに、夜警、守

衛、学位論文、舞踏茶会、洗濯女、ローマ法摘要、鳩の焼肉、ゲルフ団、出世馬車、パイプの雁首、宮中顧問官、法律顧問官、放逐顧問官、博士^{はかせ}、馬鹿士^{ばかせ}、といったようなものが、すべて揃っていた。」

ハイネの饒舌に乗つてその修学の実態を再構成するならば、「ローマ法摘要」(Kompendien)を学んで「学位論文」(Dissertation)を提出し、法学博士の最終試験のためには「出世馬車」(Promotionskutsche)を仕立てて町を練り歩く、といった段取りであつたはずだ。ところが、そうした甘い目論見は早くも崩れてしまう。同じ学生相手に決闘沙汰を起こして、「放逐顧問官」(Relegationsrat)から半年間の停学処分を受けたためである。ベルリンに転学したのは、そのような事情によるものであった。

とはいって、ベルリンへの転学は、ハイネの見聞を格段に広めたという意味で、きわめて有意義な成果をもたらした。ベルリン大学は、ゲッティンゲンに比べれば新設の大学であつたけれども、プロイセン王国の庇護のもと、ドイツの中心的な大学として有力な学者を集めていた。たとえば法学部には歴史法学のサヴィニーがおり、哲学部には法哲学のヘーゲルがいた。そして、まだ教職には就いていなかつたが、やがてヘーゲルの後継者となりサヴィニーの論敵となるガンスもいた。ハイネは彼らに接することで、みずからの学問的立場を確立することになる。

ハイネがサヴィニーへーゲルやガンスに接して、いかなる印象を抱いたかは、同時代の証言としてきわめて興味深いところである。それをまずはサヴィニーについてみておきたい。ハイネは当時「ベルリン便り」にはこう記されている。

「ある偉大な北ドイツの法学者について話しましよう。その人は黒い髪を肩から伸ばし放題にしており、敬虔な愛のまなざしで天を仰ぐところなど、キリストの姿にも似ています。ところで、その人はフランス風の名前をもつており、フランス人の家系の出身です。ところがやることは、ドイツ的でまるで権力的なのです。皆さん(3)は、私が誰のことを言っているのか、もうお分かりでしょう。」

名前を明示していないが、この「北ドイツの法学者」がサヴィニーであることはまったく疑いない。サヴィニー自身はフランクフルト近郊の出身であるけれども、出自はフランス系の貴族であった。サヴィニーはベルリン大学の創立とともに招聘され、一八一四年の法典論争を契機に歴史法学を樹立して、今やドイツ私法学の第一人者となっていた。キリストに似ているか否かは別として、ベルリン時代のサヴィニーの肖像画を見るかぎり、たしかに彼は長髪で貴公子然としている。

フランス系のくせにドイツ的で権力的、というサヴィニー評にも言及しておこう。ハイネの少年時代、ハイネの故郷のデュッセルドルフはフランス軍に占領されていた。生家にはフランス軍の鼓手ル・グランが下宿しており、ハイネは多大な感化を受けた。ハイネのフランス及びいきはその頃からのもので、その反面のドイツ嫌い、というよりプロイセン嫌いは、ベルリンに滞在することでますます昂じたようである。一方、サヴィニーは歴史法学派の領袖であつただけでなく、プロイセン皇太子の師傅役を務めていた。学生のハイネから見て、サヴィニー教授は権力の権化のように映つた。たしかに、名前を挙げて批判することが憚れるほどに、サヴィニーは絶大な権力者であった。

ベルリン大学においてサヴィニーと並ぶ実力者は、哲学部のヘーゲルであった。ハイネがベルリンにやつて來た

ちょうどその頃、ヘーゲルは毎年おこなってきた講義をまとめて『法哲学綱要』を出版した。ヘーゲル法哲学の一つの目的は、サヴィニー歴史法学を歴史哲学的にも法学的にも批判することにあつた。法学部生であつても、サヴィニーに批判的な者はヘーゲルの徒になつた。ハイネもガンスもそうであつたが、この二人の関係についてはのちに述べる。またヘーゲルは、文化相のアルテンシュタインなど、開明的な官僚に支持されていた。すなわち、ヘーゲルもまた大学の内外において、もう一方の権力と結びついていたのである。

さて、ハイネはこのヘーゲルについても言及している。ただし、「ベルリン便り」のような散文においてではなく、詩の形式でヘーゲルを論じた。ベルリン時代から少しあとの一八二七年に、ハイネは『歌の本』という詩集を刊行したが、その中に「帰郷」と題した一連の詩が収録されている。ベルリン大学を中退して両親のもとに帰ったときの旅に着想を得たもので、ローレライの詩が最も有名である。そしてここに、ヘーゲルを歌つた詩が見出される。

世界も人生もあまりに断片的だ！

ドイツの教授に会いに行こう。

先生なら人生を総合して、

完全なる体系を構成できる。

ナイトキャップと寝間着の檻樓を

世界建築の欠缺に詰め込んでくれる。⁽⁴⁾

「北ドイツの法学者」の場合と同様に、ここでも「ドイツの教授」の名前は挙げられていない。けれども、この詩そのものがヘーゲル哲学のみごとな要約になつていることは、容易に認められる。断片を弁証法的に総合して完全な体系を構築することこそ、ヘーゲル哲学の目的であったからだ。もちろん、ハイネのことであるから、単なるヘーゲル贊美なのではない。実際にはヘーゲルの世界建築にも「欠缺」(Lücken) があり、そこにヘーゲルはナイトキヤップや寝間着を押し込んで、穴を塞いでいるというのである。そういうば、ナイトキヤップをかぶつて寝間着のようなものを着こんだヘーゲルの肖像画がある。ハイネは、そのようなヘーゲルに直接会つたことがあるのかかもしれない。

少々こじつけにはなるが、サヴィニーもまた法学の体系化を目指し、法の無欠缺性を標榜した。法の欠缺はあつてはならず、あつたとしてもただちに解釈の技術によつて埋め合わされる。聖書が無謬でなければならないように、法典もまた欠缺などあつてはならないのである。ここにいう法典とはサヴィニーも依拠したローマ法、つまりはローマ法大全であるけれども、ちなみにハイネはこれを「悪魔の聖書」と呼んでいる。

ヘーゲルとサヴィニーは、「完全なる体系」の信奉者という意味では、似たところがある。しかし、彼らに対するハイネの態度は明らかに違う。「北ドイツの法学者」にせよ「ドイツの教授」にせよ、ハイネの表現には常に毒が含まれているとはいえ、総じてみれば、サヴィニーには厳しくヘーゲルには優しいのである。

それはガンスも同じであった。ガンスはベルリン生まれだが、ハイネと同年で、銀行家の家系に育ち、やはり法学を学び、しかも同じユダヤ人であった。似たような環境に育つたハイネとガンスは、ベルリンで運命的に出会つた。その頃ガンスは、「ユダヤ人文化・学術教会」を組織して、ユダヤ青年たちの指導者の地位にあつた。この協会は、伝統的なユダヤ教とは一線を画しながら、ユダヤ人社会の近代化を目指していた。有り体にいえば、少な

くともガンス個人にとつて、それはベルリンで教職に就くための就職運動の一環でもあつた。

ガンスはベルリン大学の出身であり、学位はハイデルベルクで取つたが、ベルリン大学法学部における教職に固執していた。そこで最初はサヴィニーに接触し、反応が冷たかつたので、今度はヘーゲルに接近して受け入れられた。ガンスがサヴィニーの歴史法学を批判しヘーゲルの法哲学を継承したのは、学問的理由はあるにせよ、結局はそうした人間関係による。詳細は別に述べるが、こうしてガンスは「ヘーゲルのヨハネス」、つまりヘーゲルの最愛の弟子になつた。

ハイネからみれば、ガンスは小ヘーゲルである。『歌の本』には「北海」と題する詩群も収録されたが、その最後のほうに次の詩句がある。

世界がいかにも気持ちよく

レーマークラフス
葡萄酒杯に映つている、

そして波打つ小宇宙が

渴いた心に明るく流れ落ちる！

何もかもがグラスの中に見えている、

古代から近代の諸民族の歴史、

トルコ人とギリシア人、ヘーゲルとガンス、

レモンの森と衛兵の行進、

ベルリンとシルダそしてチュニスとハンブルク、

けれどもとりわけ恋人の姿が、
あの天使の顔がラインワインの金色の底に⁽⁵⁾

この詩句は、ベルリンで聴いたヘーゲル歴史哲学に対する、ハイネなりの応答である。ヘーゲルは諸民族の歴史を、世界精神の自己展開として描いた。これを受けて、ブレーメンの地下酒場^{ラーツケラー}で酔っぱらしながら、ハイネはこの詩を書いた。さらにいえば、ガンスもまたヘーゲルの歴史哲学を踏まえて、これにやはりヘーゲルの法哲学を取り込んで、いわば歴史哲学的法学を構成することになる。もとより、サヴィニーの歴史法学を多分に意識している。サヴィニーのいう「歴史」は民族と同義であったが、ガンスやハイネにとっての「歴史」はより普遍的なものである。それはおそらく、ガンスとハイネがユダヤ人であつたことと深く関連している。

二 「法の女神」と「法学オペラ」

ベルリン大学を中退し、いつたん「帰郷」して「北海」に遊んだハイネは、一八二四年の一月からゲッティンゲン大学に復学した。今度こそは眞面目に法学の勉強に励んだようだが、それが苦行と感じられたことに変わりはない。気分転換を兼ねて、同年の九月にゲッティンゲンからワイマールへの旅に出発した。ハルツ山脈を越える徒步旅行であった。『ハルツ紀行』は、このときの体験を素材にした旅行記である。冒頭にゲッティンゲンの町についての叙述がみられるが、これについてはすでに紹介した。

『ハルツ紀行』は、ゲッティンゲンの町から、ハルツ山脈を経て山麓のイルゼンブルクに至る旅の記録である。

その文字どおりのクライマックスはブロッケン山の登頂であるだろう。この山は、ゲーテの『ファウスト』で描かれたように、「ヴァルブルギスの夜」の魔女たちの狂宴の場として有名である。ハイネのハルツ旅行は、老ゲーテに会うための旅でもあった。ちなみに、ハイネにとってのゲーテとは、「詩人法律家」(Dichterjurist)として尊敬すべき大先輩であった。

もつとも、作品としての『ハルツ紀行』で注目すべきは、ハイネ自身にとっての「法」と「詩」の関係であろう。ハイネはこの旅で四つの夢を見ている。その内の第一と第四の夢が、「法」に関わっている。すなわち、「法の女神」の夢と「法学オペラ」の夢である。ハルツの旅は、「法」にうなされて始まり、「法」にうなされて終わつた。『ハルツ紀行』は、ハイネにおける法学との葛藤の記録として読むことができる。

まずは「法の女神」の夢である。早朝にゲッティングンを発つたハイネは、一日中歩き続け夜になつてオステロードに着いた。へとへとに疲れたあげく食事もせずに床に就いたせいか、その晩に奇妙な夢を見た。ゲッティンゲン大学の図書館の夢である。

「夢の中で、僕は再びゲッティングンに戻つた。しかもそこの図書館へだ。僕は法律室の片隅にいて、古い博士論文を探しては読み耽つていた。それを止めたとき、驚いたことにには、もう夜になつて、天井から下がつているクリスタルガラス製の照燈が広間を照らしているのに気がついた。近くの教会の鐘がちょうど十二時を打つや、広間の扉がゆっくりと開いて、堂々たる巨大な女性が入ってきた。法学部の教授や学生の一団が、恭しく付き添つていた。この巨大な婦人は、すでに初老ではあるが、なおもその顔には冷厳な美の面影があつて、その双眸は、かの気高き巨^{ティアーニン}人、偉大なる法の女神であることを窺わせた。女神は、剣と天秤とを無難作にまとめて一方

の手に持ち、他方の手には羊皮紙の巻物を持っていた。二人の若い法学博士が、女神の地味に色褪せた衣の裾を捧げていた。女神の右側では、痩せた宫廷顧問官ルステイクス、つまりハノーファーのリクルグスが、ひょこひょことあちこち跳びまわつては、彼の新しい法律案を朗読していた。女神の左側では、侍従騎士たる枢密法律顧問官クヤキウスが、まことに上品にすこぶる機嫌よく足を引きずりながら、絶え間なく法律上の洒落を飛ばしていた。しかもその内容に本人が心底から笑いこけるので、すると謹厳な女神も微笑しながら何度も彼のほうに身を屈め、大きな羊皮紙の巻物で彼の肩を叩いて、親しげに囁いた。『おちびさん、とんだ悪戯っ子ねえ。木の先端を剪定しちゃうなんて！』⁽⁶⁾』

法学部生ハイネは、ゲッティンゲン大学図書館の「法律室」(juristischer Saal)で、「法の女神」(Themis)に出会つた。法の女神像もしくは正義の女神像は、右手に剣を持ち、左手に天秤を持った姿で造形されるのが通例である。剣は権力を、天秤は公平を象徴する。ハイネの前に現れた法の女神は、片手で剣と天秤を掴み残った手に羊皮紙の巻物を持つなど、やや異色であり、そのうえ年老いた大女である。それだけに威厳があり、ハイネを萎縮させたことだろう。

さらに、法の女神が持つ「羊皮紙の巻物」(Pergamentrolle)には、ローマ法のすべてが書かれているにちがいない。というのも、畑への日照を確保するために、木の先端を剪定するとの便法は十二表法に由来するものだし、これに加えて、パンデクテン条項についての細かい議論がおこなわれるからである。「パンデクテン」とはローマ法大全の最重要な部分であり、ローマ法は、要するに十二表法からパンデクテンまでに形成された法の総体にほかならないからである。

法の女神を取り巻く宫廷顧問官ルスティクスと枢密法律顧問官クヤキウスは、ともに法学部出身の出世頭であるが、前者は法律を作り、後者は法律を自在に解釈する。法律の解釈とは「法律上の洒落」(juristische Witze)のようなもので、受けたる受けない以前に、多分に自己満足的な技法であるのだろう。法の女神に可愛がられるためには、あたかもクヤキウスのように、この技法を是非とも修得しなければならない。

法律の解釈が洒落に留まればまだ救われるけれども、議論が沸騰すると收拾が困難になる。パンデクテンの片言隻句をめぐる議論は紛糾し、それは法の女神をもつてしても收まりがつかず、ついには法律室を破壊するまでにいたつた。ハイネは今や「癲狂院」と化した法律室を脱出して「歴史室」(historischer Saal)へと避難する。そこには「美的女神」(Schönheitsgöttin) がおり、ようやく安らぎを得たところで、ハイネは夢から醒めた。以上が第一の夢である。

悪夢を引きずりながらのハルツの旅であつたが、ハイネは途中で第一の夢を見た。それは騎士が井戸の底に下りていって美しい王女を救出する、といった童話調のものであつた。クラウスターの鉱山で実際に坑道に入つてみたので、その強烈な印象が夢になつたのである。

第三の夢では、亡友が幽霊となつて現れた。亡友はカント哲学の権化たる理性的な幽霊となり、「純粹理性批判」から現象と実体の区別を引用する。あげくは三段論法を駆使しつつ、幽霊は絶対に存在しない、という論理的証明をおこなつて消え失せる。ハイネはただ、恐怖に震えるばかりであつた。

さて、第四の夢である。この夢は、ブロッケン山の頂上にある山小屋ブロッケンハウスで見た。誰もがヴエルブルギスの夜とファウスト博士を想起するこの山上で、ハイネが見たのは「法学オペラ」の夢であつた。

「滅茶苦茶な、恐ろしい幻像。ダンテの『地獄篇』によるピアノの楽曲。終いには、法学オペラの上演を観てい
る夢まで見た。ファルキテディアという題で、相続法の台本はガンス、しかも音楽はスponティーニであった。
ひどい夢だ。ローマの法廷が壯麗に照らし出され、ゼルヴィウス・アシニウス・ゲッシエヌスが、主席判事役で
着座して、トーガの襞も厳めしく、があがあと叙レクタティーヴ唱セイをがなつていた。マレウス・トルリウス・エルヴェル
ズスが、受遺者のプリマドンナになつて、彼の愛らしい女らしさを大いに披露しながら、愛にとろけるような秘
曲『いかなるローマ市民も』を歌つた。煉瓦色に化粧した司法官試補たちが、未成年者の合唱隊となつて咆吼し
た。私講師たちは、守護天使になつて肉色のトリコットをまとい、前ユスティニアヌスのバレーを踊り、花輪で
もつて十二表法を飾つた。雷鳴と電光のもと、大地からはローマ法典のむかつく地靈(7)が現れ出た。これに応じ
て、トロンボーンや、タムタムや、火の雨や、『いかなる理由によろうとも』が登場した。」

ダンテの『神曲——地獄篇——』を奏てるピアノ楽曲を前奏として、「法学オペラ」(juristische Oper) が上演さ
れる。「法の女神」の夢にはまだしも笑いの要素があつたが、「法学オペラ」の夢はいかにもおどろおどろしい。

「相続法の台本はガンス」とある点に着目したい。法学者のエドゥアルト・ガンスのことであるが、ハイネがベルリンでガンスに会い親交を結んだことはすでに紹介した。ほぼ同年齢であり、同じ法学者であり、なによりもユダヤ人同士であったことが、彼らの友情を育んだ。ハイネはガンスに誘われて、ユダヤ人文化・学術協会に加わつ
ている。一人が出会つたころ、ハイネの法学修業はまだまだ道半ばであつたが、ガンスはすでに学業を終えて、ベルリン大学で教職に就くことを目指していた。

「相続法の台本」(erbrechtlicher Text) とあるのは、ガンスの著作『世界史的発展における相続法』(第一巻、

一八二四年)のことである。ガヌスはベルリン大学の法学部に就職することを強く望んでおり、これを先ずサヴィニーに献呈した。しかしサヴィニーの反応が思わしくなかつたので、次にヘーゲルに献呈した。結局、ガヌスは哲学部のヘーゲルの推挙によつて法学部に教職を得た。ここで詳しく述べないが、ガヌスの就職問題には、歴史法学と哲学的法学の軋轢が背景にある。だとすれば「法学オペラ」の眞の舞台はベルリンであつて、それは歴史法学と哲学的法学の対立の物語を示唆している。

舞台がベルリンであることとは、「音楽はスポンティーニ」なる表現によつても明らかだ。ガスバーレ・スポンティーニは、イタリア人のオペラ作曲家だが、フランスでの活動を経て、プロイセン王国の宫廷楽長を務めていた。ハイネは「ベルリン便り」において、スポンティーニ作曲の「オリンピア」上演について紹介している。ハイネによれば、スポンティーニは「音楽会の巨象」であり、「トロンボーンの天使」⁽⁸⁾だという。舞台に本物の象を登場させたり、多くのトロンボーンを用いた派手な演出で評判になつたからである。「法学オペラ」のおどろおどろしい情景は、この「オリンピア」の演出を踏まえている。

ガヌス作の台本であるとすれば、「法学オペラ」に登場する「ローマ法典のむかつく地靈」(der bekleidigte Geist der römischen Gesetzgebung)とは、間違いなくサヴィニーを指している。ガヌスの『相続法』は、サヴィニーの歴史法学といふよりは、ヘーゲルの歴史哲学および法哲学を方法的に採り入れている。サヴィニーは、このガヌスを後継者として受け入れなかつた。すなわち、ベルリン大学法学部の教員に推薦しなかつた。ガヌスが「むかつく」理由は、そこについた。

サヴィニーの歴史法学は、結局はローマ法学である。ガヌス自身は「の」とには反発しなかつたかも知れないが、ハイネのほうは、十二表法にせよローマ法大全にせよ、過敏にローマ法に反応している。ブリマドンナが歌う

「いかなるローマ市民も」(quicunque civis romanus) にしても、最後に登場する「いかなる理由によるうとも」(cum omni causa) にしてお、ローマ法にしばしばみられる決まり文句なのである。さらに付け加えれば、「法学オペラ」の演題「ファルキディア」(Faecidia) そのものが、紀元前四十年に定められたファルキディウス法を意味している。同法によれば、受遺者に遺産の四分の三を越えて遺贈することは許されなかつたという。⁽⁹⁾ 要するに「法学オペラ」は、ガンスによるローマ相続法の研究と直接に関わっていたのである。

ハイネは、法学つまりローマ法学の勉強から逃避すべくハルツの旅に出たのだろうが、ゲッティンゲンを出たところで「法の女神」の夢を見る」とになり、グロッケン山頂では「法学オペラ」の夢に悩まされた。『ハルツ紀行』は最初から最後まで「法」に付きまとわれた旅であった。もちろん、成果がなかつたわけではない。ハルツ地方の景色に触発されながら、ハイネはいくつもの美しい詩を作ることができた。これらの詩はのちに「ハルツの旅から」と題してまとめられ、『旅の絵』第一巻(一八二六年)に収録された。しかしながら、『ハルツ紀行』の本文は、未完ということもあつてか、ほとんど顧みられていない。だがハイネの青春時代の記録としては、「法」との心理的葛藤を描く本文部分のほうが、はるかに大きな意味をもつ。

ハルツの旅からの帰途、一八二四年十月一日に、ハイネはヴァイマールのゲーテを訪問した。そもそもハルツ旅行は、ゲーテに会うことが最大の目的であつたのかもしれない。グロッケン山にせよ「法学オペラ」にせよ、『ハルツ紀行』は、多分にゲーテの『ファウスト』を意識している。ハイネは、彼自身の『ファウスト』を構想し始めていた。ハイネにとってゲーテは憧れの詩人、あるいは「詩人法律家」であつた。ところが、七十五歳のゲーテは二十七歳のハイネに対して冷淡であった。ハイネは、ゲーテに会つたこと 자체、しばらく隠していた。⁽¹⁰⁾

ハイネがゲーテから味わつた失望は、ガンスがサヴィニーに抱いた失望と重なり合つていたのではなかろうか。

ゲーテとサヴィニーはともに貴族であり、互いの家族は親しい関係にあつた。ハイネとガンスはともにユダヤ人で、きわめて強い個性をもつてゐる点で互いに相似的な存在であつた。だとすれば、「法学オペラ」に登場する「ローマ法典のむかつく地靈」とは、ガンスにとつてのサヴィニーというだけではなく、ハイネ自身にとつてのゲーテであつたのかもしれない。「むかつく靈」とは地中から出現する地靈にほかならず、それはまた、『ファウスト』の有名な一場面を想起させる。

旅を終えて、ハイネはゲッティンゲンに戻つた。すでに詩人であるにもかかわらず、ハイネは「法」を捨てきれないと。「法の女神」も「法学オペラ」も、サヴィニーもガンスも、依然としてハイネに取り憑いたまま容易に離れない。

三 四人組のカドリール

一八二五年七月二十日、ハイネはゲッティンゲン大学から法学博士の学位を取得した。学位の審査は、グスタフ・フーゴーによつてなされた。フーゴーは、ゲッティンゲンのみならず、全ドイツ的にも著名な第一級の法学者であつた。フーゴーも早くから法の歴史的研究を唱えており、歴史法学の創始者は、サヴィニーではなくフーゴーであつたとさえいわれる。

ハイネがベルリン大学を退学してゲッティンゲン大学に戻つたのは、ゲッティンゲンがユダヤ人に対して比較的に寛容であり、学位取得が可能であったこととも関係があるだろう。実際、フーゴーはハイネに対して寛容であり、法学生としてけつして優秀ではないこの詩人に、法学博士の学位を与えた。ただし、その際、優れた詩人が優

れた法学者であるとはかぎらない、という趣旨の言葉をハイネに贈った。ゲーテはまつたくの例外であるのだから、君は「詩」と「法」の二兎を追うな、と忠告したのである。

ベルリンで学位を取れなかつたのは、ガンスの場合も同様であつた。ガンスはハイデルベルク大学のフリードリヒ・ユストゥス・ティボーのもとで学位を得た。ティボーもまた、当代を代表する法学者であった。サヴィニーの歴史法学がティボーとの法典論争を契機に樹立されたことは、よく知られている。

学位の取り方についても、ハイネとガンスはよく似ている。異なるのは、ハイネが良き詩人ではあるが良き法学生ではなかつたこと、これに反して、ガンスは優秀な法學生であるが詩心は持ち合わせていなかつたこと、くらいだらうか。

ともかく学位を取つて学業を終えたハイネは、弁護士業を始めるべくハンブルクに赴いた。だが弁護士としてよりは、詩人としての活動ばかりが目立つ。一八二八年の夏には、イタリアへの旅に出かけている。この旅行の際、トスカーナ地方の保養地ルツカを訪れた。

『ルツカ温泉』と題してまとめられた紀行文的小説の中には、法学的視点からしても興味深い一章がある。仮に「四人組のカドリール」とでも呼んでおこう。『ルツカ温泉』は『旅の絵』第三巻（一八二九年）に収められたが、「四人組のカドリール」はその第五章に出てくる。

『ルツカ温泉』の語り手は、第五章になつて、はじめて名乗りを挙げる。「私こそ、かのヨハン・ハイニリヒ・ハイネです。法学博士です。今やドイツの法学文献上では名を知られています」。⁽¹⁾ この大見得は、そこに偶然にもボローニヤの法学教授が居合させたことで、ばつの悪いものとなり、ハイネは、論文は別人の名前で執筆しているなどと実在の法学者の名前を出すが、彼の名前もボローニヤでは知られておらず、泥沼に陥つてしまふ。

このボローニャの法学教授とハイネとの間で珍妙なやり取りがあり、やがて話題は「四人組のカドリール」の話題におよぶ。

「貴方はやはり嘘を聞かされたようですね。シニヨール・ガンスは、まったくダンスをしません。人類愛的な理由からですがね。ですから地震が起きたこともないでしょう。ダンスに誘ったというのは、おそらく寓意が誤解されたのです。歴史学派と哲学派が、踊り手に擬えられているのですよ。そのような意味でたぶん、ウゴーネとティバルドとガンスとサヴィニーの、カドリールが想定されているのです。たぶんそのような意味で、こう言われるのです。すなわち、シニヨール・ウゴーネは、法学における『びっこ』の悪魔であるくせに、まるでルミエールのように優雅なステップを踏むとか、シニヨール・ガンスは、最近いくつかの大好きなジャンプを試みて、哲学派のオギュになつてしまつたなどとね。」⁽¹²⁾

「四人組のカドリール」は、ウゴーネ、ティバルド、ガンス、サヴィニーの四人で踊られる。カドリール(Quadrille)もしくはカドリーユとは、当時流行した四人組の宫廷ダンスのことだが、二つのカッフルの組み合わせで踊るのが基本である。もとよりこの四人が実際に踊ったわけではなく、ハイネはあくまで寓意として語っている。とはいっても、四人組の正体に気づいた者にとっては、この寓意はまことに当を得た、絶妙な風刺となつてゐる。大仰にいえば、同時代の法思想の配置図にほかならないからである。野暮を承知で、少々の解説を加えておこう。まず四人組の正体であるが、ガンスとサヴィニーについてはいうまでもないとして、ウゴーネもティバルドも法学者である。「ウゴーネ」(Ugone)または「ウゴリーノ」(Ugolino)とはゲッティングン大学のフーゴー(Gustav

Hugo)のことであるし、「ティバルド」(Tibaldo)とはハイデルベルク大学のティボー(Anton Justus Thibaut)のことである。なぜこの二人がイタリア風の名前になっているかといえば、彼らの学説はボローニヤでもよく知られていたからだ。これに反して、サヴィニーとガンスは当地ではからうじて名前が知られている程度であったとう。⁽¹³⁾

少々ややこしいので、先ずは四人の相互関係から整理しておきたい。ウゴーことフーゴーは、自然法論を批判したり安易な法典化に反対するなど、歴史法学の先駆者とみなされていた。ティバルドことティボーは、自然法的な法典編纂を提唱して、サヴィニーと法典論争をおこなった。サヴィニーの歴史法学は、直接にはティボーの法典論に対抗して樹立された。そしてガンスは、ティボーのもとで学位を取つて、サヴィニーの最も過激な論敵となつた。

次にハイネの側からみておく。「偉大なるフーゴー」がハイネの恩師であったことは、すでに述べた。ともかくも法学博士号をくれて、君は法学に向かないと忠告してくれたからである。ハイネとティボーには直接の関係はないが、ティボーはヘーゲルの友人でありガンスの恩師であり、さらにはサヴィニーの論争相手であった。ハイネがサヴィニーの風貌をキリストにたとえたことも、すでに紹介した。ユダヤ人がキリストを引き合いに出すのだから、単なる称賛であるはずがない。ハイネの場合、これに法学コンプレックスが加味されている。そして、ハイネとガンスは親友同士であった。ユダヤ人として、法学生として、またヘーゲルの弟子として、彼らには多くの共通点がある。にもかかわらず、「四人組のカドリール」では、このガンスをもハイネは突き放して揶揄している。

「四人組のカドリール」は、二つのカップルで踊られる。ハイネはこれを歴史学派と哲学派に分けている。とうことは、フーゴーとサヴィニーが歴史学派で、ティボーとガンスが哲学派ということになりそうである。ところ

が、ハイネは何時の場合でも一筋縄では捕らえきれない。というより、四人組の思想、そのものが単純には割り切れない。なぜならば、フーゴーの歴史法学は実は自然法論的な哲学を踏まえたものであるし、サヴィニーの歴史法学も、ヘーゲルの歴史哲学と民族精神論を共有するからである。さらにいえば、哲学派のティボーコソ、比較法史学の提唱者であった。ガансにいたつては、もっと明瞭で、彼の相続法史はサヴィニー歴史法学とヘーゲル法哲学との折衷的産物であった。

要するに、彼らは四人ともに歴史学派であり哲學派であった。まさしくカドリールの踊り手のように、彼らは互いに手を組み手を放し入れ替わり縛れ合いながら、十九世紀前半のドイツの法学界を形成していたのである。ハイネはその様子を、遠く離れたイタリアの保養地から眺めている。もつとも、イタリアはローマ法の故郷でもあるのだが。

カドリールを踊る四人の法学者のうち、ハイネは、フーゴーとガансに対してのみ、シニョールなる敬称を用いている。尊敬しているのではなく揶揄しているのだが、それはハイネが彼らに特別の感情を抱いているということでもあろう。

シニョール・ウゴーネつまりフーゴーは、ゲッティンゲンでハイネを法学博士にしてくれた恩人である。けれどもフーゴーは、ハイネの法学的能力はもとより、詩人としての素質についても評価したわけではない。ハルツ旅行の際、せつかく会いに行つたのに、ゲーテは冷淡だった。そのゲーテに比べられたのでは敵わない、というのがハイネの率直な心情であつたはずだ。ハイネは「びつこの悪魔」などと身体的特徴を論つてまで、⁽¹⁴⁾ フーゴーにしつ返しを食らわせた。

もう一人のシニョール・ガансについては、これまでハイネとの関係を論じてきたが、のちにまた詳しく扱う

つもりである。ここでは、最近試みたという「いくつかの大きなジャンプ」についてのみ解説しておこう。これはおそらく、ガンスが一八二四年に『世界史的発展における相続法』を公刊したこと、これをヘーゲルが評価してベルリン大学での就職を斡旋したこと、その結果一八二六年に法学部の私講師となつたこと、などの一連の出来事を指している。だとすれば、「オギュ」(Hoguet)なる登場人物は、ベルリンのダンサーらしいが、実は哲学部のヘーゲル(Hegele)その人を示唆しているのかもしれない。

さて、カドリールは、宫廷舞踊ということもあって、そもそも優雅なダンスである。フーゴーもティボーもサヴィニーも、それぞれ優雅なステップを踏んだことであろう。けれども、ガンスはどう見ても四人組の中では異質な分子である。年齢も若いし、個性が強すぎるし、なんといつてもユダヤ人である。ユダヤ人は学位を取るにも制約があつたし、ましてや大学教員になることなど論外であつた。けれどもガンスは例外的に、しかも本質的に保守的な法学部において、その二つをともに成し遂げた。だがそれで差別がなくなるわけではない。「四人組のカドリール」は、ガンスという不安定要素を抱えたまま、しばらく踊り続けねばならない。ガンスは型どおりにステップを踏むべきであつて、ジャンプなど試みてはならないのだ。やがてその直撃を受けるのは、ベルリン大学法学部の同僚たるサヴィニーである。

紹介する順序が逆になつてしまつたが、「四人組のカドリール」が話題になる直前、ハイネは、サヴィニーとガンスに關わる噂話に言及している。フーゴーやティボーとは異なり、ボローニャではサヴィニーとガンスは名前のみが知られているにすぎなかつたのだが、こともあろうに、サヴィニーは女性だと思われていた。ハイネは、ボローニャの教授にこう語らせている。

「それどころか、こういう話も聞きました。ある時シニヨール・ガンスが、その女性に舞踏会でダンスの相手を申し込んだところ、拒絕されてしまったそうです。そこから文献上の敵対関係が始まった、というのです。」^[15]

もちろん、これは噂話を装った「嘘」である。ハイネはすべてを承知のうえで、このような話を創作したにちがない。名前しか知らないどころか、ガンスとサヴィニーの法学上の敵対関係は、本当はボローニャどころカルツカ温泉にまでも伝わっていたのではあるまい。彼らの敵対関係の実態は、論争というよりは、ガンスの方的なサヴィニー非難としておこなわれた。それはたとえば、占有権の法的性質や、歴史法学の非歴史性についてのものであつた。ドイツの法学界とまではいかなないにしても、少なくともベルリン大学の法学部は、ガンスを受け入れたときから混乱に陥つた。学問的論争の正確な内容はともかく、学界のスキヤンダルはたちまち伝播する。

ハイネの創作は、根も葉もない「嘘」というよりは「^{アレゴリー}萬意」や「暗喩」であつて、つまりは事実の別の表現であつた、としてもできる。ダンスに誘つて断られたという嘘は、ガンスの就職斡旋をサヴィニーが無視したという事実にほかならない。しかも、それがガンスがユダヤ人であつたことに起因するとすれば、そしてガンスがそれを根にもつたとすれば、彼らの対立は深刻な事実に根ざしているということだ。学者同士の論争とはいえ、煎じ詰めれば人間関係の結果にすぎないことは、この場合にも当てはまる。

「四人組のカドリール」の寓意は、ガンスとハイネの敵対に言及した直後に現れる。ハインリヒ・ハイネは、このカドリールには加わらず、ルツカ温泉でそれを眺めている。だが傍観者にはなりえない。同じ法学博士として、同じユダヤ人として、ハイネはガンスを嫉妬したり同視したりしてはいるはずだ。ハイネこそ、カドリールの五番目の踊り手であった。ハイネはまさに悪意をもつて、「四人組のカドリール」を眺めているのである。

『ルツカ温泉』第五章の本当の舞台は、ルツカ近くのボローニヤである。ボローニヤには最古の法学部があり、⁽¹⁴⁾ローマ法の再発見がおこなわれ、ドイツはボローニヤで再発見されたローマ法を、十二世紀以降、神聖ローマ帝国の普通法として継受した。サヴィニーの歴史法学は、そのローマ法の再々発見であった。ボローニヤは、ドイツの法学者にとっての聖地なのである。ちなみに、ハイネによれば、ゲッティンゲンは自称「ドイツのボローニヤ」(deutsches Bologna) である⁽¹⁵⁾。ゲッティンゲンは、ドイツ最高の法学部といふことなのであろう。ハイネはそこで法学博士となつた。ハルツ旅行のときもそうであつたが、イタリア旅行においても、ハイネは相変わらずゲッティンゲンにこだわっている。すなわち、「法」を引きずつている。ハイネの悪意の根源は、そもそもそこにある。

四 法学博士ハイインリヒ・ハイネ

『ルツカ温泉』という作品の中においてではあるけれども、そこで「法学博士ハイインリヒ・ハイネ」がはじめて名乗りを挙げたことは、少なからぬ意味をもつてゐる。すでに述べたように、ハイネは一八二五年の七月にゲッティンゲン大学から法学博士 (Doctor juris) の学位を取得した。そしてこれに先立つ六月二十八日、ゲッティンゲン近郊のハイリゲンシュタットで福音派の洗礼を受けた。ハイネはこれにより、もともとの「ハリー・ハイネ」という名前から「ハインリヒ・ハイネ」に改名した。あるいは『ルツカ温泉』の語り手のように、「ヨハン・ハインリヒ・ハイネ」と名乗ることもあつた。ヨハンとは洗礼名であるが、その含意についてはのちに述べる。

ハイネによれば、キリスト教への改宗を示す洗礼証明書は、「ヨーロッパ文化への入場券」(Entreebillet zur

europeischen Kultur) にほかならなかつた。世俗的出世のためには、法学博士号だけでは足りなかつたということである。キリスト教徒になるということは、ユダヤ人ではなくなることを意味する。なぜなら、ユダヤ人とはユダヤ教徒のことであるからだ。野心と能力のあるユダヤ人青年たちは、苦労して法学博士号を得るや、今度はキリスト教の洗礼を受けた。その典型が「ユダヤ人文化・学術協会」仲間のハイネとガンスであつた。

法学博士エドゥアルト・ガンスもまた、一八二五年の十二月にパリでキリスト教の洗礼を受けている。「エリアス」または「エリ」というユダヤ名もこのときに棄てた。いうまでもなく、ベルリン大学法学部に職を得るためにガンスの受洗は、とりわけハイネにとって衝撃的な出来事であつた。ガンスはユダヤ人文化・学術協会の会長であり、若いユダヤ人の希望の星であつたからである。

ガンスが改宗のためにフランスに旅立つたことを知つて、ハイネは友人のモーゼス・モーザー宛てに、一八二五年十月八日付で、次のような手紙を書いている。

「緊張しながらガンスの帰国を待つてゐます。僕は本当に信じてゐるのであります。ガンスが、エリ・ガンツになつて戻つてくることを。また次のことも信じてゐます。すなわち、『相続法』の第一部のほうは、ツンツ流の図書分類にしたがつて、まったく正当にユダヤ史の資料とみなされるでしようが、ガンスのパリからの帰国後に刊行される第二部のほうは、ユダヤ史の資料にはならないでしよう。サヴィニーの著作や、他の非ユダヤ人や反ユダヤ人の著作と同様にです。要するに、ガンスは、言葉の最も水っぽい意味でのキリスト教徒となつて、パリから戻つてくるでしよう。僕は心配しているのです。砂糖屋コーンが、ガンスのカール・ザントになつてしまふことを」⁽¹⁸⁾

ハイネとガンスはもとより、モーザーもツンツもユダヤ人文化・学術協会の会員であった。仲間うちの気安さゆ
あつてか、ハイネは、エリアス・ガンス (Elias Gans) が洗礼を受けて洗練 (エレガント Eli-Ganz) される、など
と駄洒落を飛ばしている。文中にあるガンスの『相続法』第一部とは、「ローマ時代の相続法」(第一巻、一八二四年、
および第二巻、一八二五年) を指し、刊行予定の第二部とは「中世の相続法」の巻を指す。ツンツの分類によ
れば、前者はユダヤ人が書いたものだからユダヤ史の資料となり、後者は非ユダヤ人が書くものだからユダヤ史の
資料にはなりえない。もちろん同じガンスの著作ではあるが、受洗の前後で評価は根本的に変わるとということだろ
う。著者がユダヤ人か非ユダヤ人 (Goym) か、あるいは親ユダヤ人か反ユダヤ人 (Reschöim) かが、ツンツ流の
わかりやすい図書分類法だから。これにしたがえば、受洗後のガンスは、サヴィニーと同類とみなされてしまう、
というのである。ただし、水っぽいキリスト教徒というのだから、この洗礼は聖水ならぬただの水による、形ばかり
の偽装洗礼という意味なのかもしれない。

さらにハイネは、カール・ザントの名前を引き合いに出している。ザントは、一八一九年に劇作家コツツエブー
を暗殺した学生運動家であった。つまりハイネは、ガンスが第一のコツツエブーになつてしまつことを心配してい
る。砂糖屋コーン (Zucker-Cohn) とは誰のの?とか不明だが、これも砂屋カール (Karl Sand) に引ひかけた駄洒落
である。

ハイネの文章に棘や毒が混じっているのは、こつもの」とである。しかしこの手紙は、ガンスに対する皮肉に留
まるものではない。といふのも、ガンスの改宗を批判するようみえながら、この同じ手紙の中で、実はハイネ自
身も改宗していたことを示唆しているからである。⁽¹⁹⁾すなわち、改宗者ハイネが改宗者ガンスを批判しているわけ

で、したがつてガンスに向けた揶揄や心配は、そのままハイネに返つてくることになる。

ハイニー・ハイネは、一八二五年六月二十八日に洗礼を受け、七月二十日に法学博士となつた。すでに法学博士になつていたエリアス・ガンスは、同年の十二月十二日に洗礼を受けることになるだろう。「一人のユダヤ人は、ともに法学を学んだがそれでは足りず、ともにキリスト教に改宗して、ユダヤ風の名前もあらためた。『法学博士ハインリヒ・ハイネ』は、このようにして法学博士エドゥアルト・ガンスと同時期に誕生した。ハイネとガンスは双生児なのである。ハイネのガンス批判は、自己批判にほかならない。

キリスト教の洗礼を受けるということは、ユダヤ人社会を裏切ることである。ハイネは、一八二六年に「ある変節者へ」と題する詩を発表している。

ああ 聖なるかな青年の氣概よ！

ああ、早くも君は飼い慣らされてしまつた！

そして君は、血を冷まして

親愛なる紳士たちと通じてしまつた。

そして君は十字架のもとへ這つて行つた、

君が軽蔑してきた、十字架のもとへ、

ほんの数週間前までは

踏みにじろうと考えていた十字架のもとへ！

ああ、それは多くの本を読んだからだ

あのシュレーデル、ハラー、バークのせいだ――

昨日はまだ英雄だったのに、

今日はもう裏切り者になってしまった。⁽²¹⁾

これは通常、ガンスに対する非難の詩と解されている。こともあるうに、ユダヤ人文化・学術協会の会長であつたガンスが転向してキリスト教徒になつたことは、ユダヤ人社会を揺るがす大事件であり、ハイネにとつても衝撃であつたということだろう。しかし、ハイネとガンスの受洗時期の前後関係をみれば、この詩が単純なガンス批判ではないことがわかる。むしろガンスに仮託しながらも、ほかならぬハイネ自身の自己批判の詩として読むべきなのかもしれない。ロマン主義者のシュレーデルやハラーやバークを読みすぎたのは、法学者のガンスより詩人のハイネのほうであったからでもある。

ハイネとガンスの受洗問題については、ライスナーによるガンス評伝が大いに参考になる。これにしたがつて時系列で整理すれば、ガンスは一八二五年四月二十日付のツンツ宛て書簡でユダヤ人文化・学術協会と訣別した⁽²²⁾。その後、ガンスはパリへの旅行に出発したが、その途次、五月の初頭にゲッティンゲンを訪れてハイネに会つた。ハイネはちょうど博士試験の準備勉強中であつた⁽²³⁾。その後、ハイネは六月に受洗し七月に法学博士になつた。さらにハイネは、十月にモーザーに宛てて手紙を書いて、そこで自分の受洗を示唆するとともに、ガンスの受洗に懸念を示した。だがガンスは十二月に洗礼を受けて、ベルリンに戻つたのである。

ガンスは、ついでにハイネを訪れたのではない。数日間ゲッティンゲンに滞在して、彼らはじつくり話し合つたのである。一八二五年の五月初めという時期からみて、彼らの話題は学位と洗礼に関する事であつたはずだ。同年齢ではあるが先輩の法学博士として、ガンスはハイネに対し、公職とくに教職に就くためには、学位を取得するだけではなく、キリスト教徒になることが不可欠であることを説いたにちがいない。ガンスはその強烈な意志でもつて、ベルリン大学法学部の教職をもぎ取つた。ハイネはそれほどには法学や教職に固執してはいなかつただろうが、ガンスの経験は説得力をもつていた。

もつとも、彼らの交友関係や個性からして、ハイネの受洗がガンスによる一方的な説得の結果であつたはずはない。ハイネにおいても、やつと学位の見込みは立つたにしても、それだけで満足のいく職業が得られるとは思つていなかつただろう。ハイネとガンスというよく似たユダヤ人にとって、「ヨーロッパ文化への入場券」とは、学位記と洗礼証明書が一枚一組となつたものを意味していた。ガンスに足りないのは洗礼証明書であり、ハイネには洗礼証明書と学位記が必要であった。

五月初めのゲッティンゲンにおいて、ハイネとガンスのあいだには、ある約束が交わされたのではないだろうか。いうまでもなく、この際それぞれがキリスト教徒になるとの約束である。ハイネはこうして、六月にハイリゲンシュタットの福音派教会を訪れて、その日のうちに洗礼を受けた。だとすれば十月のモーザー宛て書簡は、ガンスが受洗することを心配するのではなく、むしろ受洗しないことを心配する手紙にみえてくる。ユダヤ人仲間から排除され、最悪の場合には反ユダヤ主義者によつて暗殺されるという懸念も、ガンスばかりでなくハイネ自身に向けられているのではないか。

ともかく、一八二五年中に、ハリー・ハイネは法学博士ハイインリヒ・ハイネとなり、法学博士エリアス・ガンス

はエドゥアルト・ガンスとして生まれ変わった。もちろん、そこに喜びがあったとは思えない。彼らはユダヤ人社会を裏切ってキリスト教徒になつたものの、現実にはやはりユダヤ人として扱われたからである。ハイネの「ある変節者へ」の詩は、ガンスに向けられただけでなく、ハイネの自己嫌悪の表明なのである。

ハイネは、受洗の事実をしばらくのあいだ隠していた。その間に、『ハルツ紀行』と『ルツカ温泉』を公刊した。『ハルツ紀行』では、「法学オペラ」の夢に託しながら、台本作者としてガンスを登場させた。そして『ルツカ温泉』では「四人組のカドリール」をガンスに踊らせた。ハイネにとって、ガンスは「法律家」の象徴である。それに加えて宗教的共犯者であるがゆえに、希望の星であり、揶揄の対象であり、嫌悪すべき俗物であつた。なぜなら、ガンスはハイネ自身であつたからだ。

『ルツカ温泉』にみられる「法学博士ハインリヒ・ハイネ」なる表現は、ハイネが単に法学博士であるばかりでなく、改宗したユダヤ人であることを初めて公的に宣言したもの。⁽²⁴⁾念のために確認しておくが、それは世俗的出世の手がかりを得たという勝利宣言ではなく、かえつて自殺宣告に近いものであつた。改宗したユダヤ人は裏切り者であるがゆえに、反ユダヤ主義者に対しては猛烈な反撃を加えてからうじて自己同一性を保つことがあるからだ。『ルツカ温泉』の最後の章における、反ユダヤ主義の詩人に対する異様な個人攻撃は、実は「法学博士ハインリヒ・ハイネ」の自己否定でもあつた。〈詩人法律家〉ハイネは、そこで名乗りを挙げた途端に、世俗的には死んだのである。

その後、エドゥアルト・ガンスは、ベルリン大学法学部教授として、サヴィニー歴史法学批判の急先鋒となり、またヘーゲル法哲学の後継者とも目されて、順調に出世した。ハインリヒ・ハイネのほうは、法学博士の肩書きはほとんど役に立たず、〈詩人〉として困窮生活に甘んじることになる。やがて、ドイツからの亡命も余儀なくされ

るハルツになるだらへ。すなわち、ハイネの場合、学位記も洗礼証明書も「ヨーロッパ文化への入場券」たりえなかつたといつゝとだ。だがその分、ハイネは皮肉屋で終わるゝになく、みずから詩にいつそうの毒と深みを添えねりゆができた、のがもしけない。

ガンスのことを「ヘーゲルのヨハネス」と呼んだのは、たぶんハイネである。ヨハネスとはキリストに最も愛された弟子の名前である。といふて、ハイネの洗礼名にもヨハン(つまりヨハネス)という名前が付いていた。「ヨハン」なる洗礼名は、ベルリン以来のガンスとの友情と、ゲッティンゲンでの密約を明かす、ハイネの聖痕のハルツなものであつたにちがいなし。

注

- (1) Heinrich Heine, Die Harzreise, 1824, in: Werke, Bd.2, Frankfurt am Main, 1968, S.89.ハイネ『ハルツ紀行』内藤匡訳、岩波文庫、一九七〇年、五頁参照。
- (2) Die Harzreise, S.90.『ヘルツ紀行』五頁参照。
- (3) Heine, Briefe aus Berlin, Zweiter Brief, in: Werke, Bd.2, S.20.
- (4) ders., Buch der Lieder, Die Heimkehr. ヘーベ「帰郷 珍珠や人世々」、「歌の本」下、井上正蔵訳、岩波文庫、一九七〇年、八五頁参照。他に、『ハイネの詩』万葉草譜、現代教養文庫、一九六九年、八一頁参照。vgl., Thomas Vombaum (hrsg.), Recht, Rechtswissenschaft und Juristen im Werk Heinrich Heines, Berlin, 2006, S.7.
- (5) Buch der Lieder, Die Nordsee, Zweiter Zyklus, in: Werke, Bd.1, S.87.「北海 第二集 の港辺」、「歌の本」下、一九八〇頃叢書参照。
- (6) Die Harzreise, S.94 f.『ハルツ紀行』一一頁以ト参照。
- (7) Die Harzreise, S.136 f.『ハルツ紀行』九一頁。なお、主席判事役の「ゼルヴィウス・アシニウス・ゲッショヌス」とは、ゲントインゲン大学のゲッショーン (Johann Friedrich Ludwig Göschen) のこと。彼はサヴィニーの弟子であった。

- (8) Broefe aus Berlin, Zweiter Brief, S.27.
- (9) ファルキデ・ヘート社「*ハーレー・ヴァーグルとファルキディア法の計算*」『南山法学』第一五卷、一四七、二四七、二〇〇一年、参照。
- (10) ハイネとゲーテの会見に依る、山崎良介『「若いハイツ」とハイネの世界——「青年ハイツ派」研究序説——』近代文艺社、二〇〇〇年、一一九頁以下参照。
- (11) Heine, Die Bäder von Lucca, in: Werke, Bd.2, S.319. ハイネ「ベーリ・ディ・ルツカ」深見茂訳、木庭宏編『ハイネ散文作品集』第一卷、松籟社、一九九〇年、一一一五頁参照。厳密には間接話法で書いているのだが、作者はハイネ自身だからおなじいとやう。
- (12) Heine, Die Bäder von Lucca, in: Werke, Bd.2, S.323 f. ハイネ「ベーリ・ディ・ルツカ」深見茂訳、木庭宏編『ハイネ散文作品集』第一卷、松籟社、一九九〇年、一一一九頁以下参照。
- (13) Die Bäder von Lucca, S.323. 「ベーリ・ディ・ルツカ」一一一九頁参照。
- (14) 「おひの悪魔」(Diable boiteux) とは、A・R・ルサージュの風刺小説に由来する。まだフーゴーは強度の座骨神経痛を患っていたところへ。この姫に依る、「ベーリ・ディ・ルツカ」訳注、一九一九頁参照。
- (15) Die Bäder von Lucca, S.323. 「ベーリ・ディ・ルツカ」一一一九頁参照。
- (16) Die Bäder von Lucca, S.324. 「ベーリ・ディ・ルツカ」一一一〇頁参照。
- (17) ハイネの洗礼名は、厳密には「クリスティアン・冯・ハインリヒ」であった。ハイネの洗礼証明書に依る、木庭宏『ハイネとユダヤの問題——実証主義的研究——』松籟社、一九八一年、一一一〇頁以下参照。
- (18) An Moses Moser, den 8. Oktober 1825, in: Heine, Werke und Briefe in zehn Bänden, hrsg. v. Hans Kaufmann, Bd.8, Berlin, 1961, S.206 f. 木庭『ハイネとユダヤの問題』、一一一八頁参照。川崎修敬『ムニクアルト・ガノスヒハイツ精神史——ユダヤとハイネのはれあい——』風行社、二〇〇七年、一四八頁参照。引用文中に「ソンツ流の図書分類」とあるが、ユダヤ人文化・学術協会の事業としてユダヤ図書館が計画されていたことと関係がある。ソンツはその責任者であったといふ。
- (19) ebd., S.206. 木庭『ハイネとユダヤの問題』一二三七頁。ハイネは自分の受洗を示唆するに、「日本人になりたい」と繰り返している。興味深い問題ではあるが、別の機会に論じたい。

- (20) 堅田「ハイネのカハヌ——「狂詩曲」か『櫻藏述』——」『獨逸法詩』第六九號、一九〇六年、一一〇頁以上参照。
- (21) zit., Hans Günther Reissner, Eduard Gans, Ein Leben im Vormärz, Tübingen, 1965, S.114. 『ハイネ詩集』井上正蔵訳、旺文社文庫、一九六九年、一六四頁以上参照。木庭『ハイネルーハヤの問題』一四〇頁以上参照。川崎、前掲書、一四七頁参考。
- (22) Reissner, a.a.O., S.102.
- (23) ebd., S.108 vgl. Eduard Gans, Rückblicke auf Personen und Zustände, Neudruck, Stuttgart-Bad Cannstatt, 1995, S.3. 三崎、前掲書、一一〇頁、注(13) 参照。
- (24) 『ルッカ温泉』の最終章では、「歌洗したハイネ」(getaufter Heine) なる表現で、そこには改宗の事実を明確にしてゐる。Die Bäder von Lucca, S.375. 「バー」・「イ・ルッカ」|一七八頁参照。